

第4回 WG 以降の「P F I 事業実施プロセスに関するガイドライン（改正案）」
の修正について

■第4回ワーキンググループ時の意見を踏まえた修正

意見 1

○地域プラットフォームの意義は民間提案を促進するところにあるが、管理者のネットワークの意義は民間提案の活用を促進するところにある。

ステップ 1. 事業の提案

1-1 P F I 事業の検討

(1) ~ (7) 略

(8) P F I 事業の検討においては、後述するように、法第 6 条に基づく民間事業者からの実施方針策定の提案がある場合を想定している。このような提案があった事業についても、積極的にこれを取り上げて、提案内容の公共性、ニーズ、優先順位等を評価し、P F I 事業として実施に移すことが適当かどうかについて検討することが必要である。また、地域活性化や地域雇用創出といった視点も踏まえつつ、民間事業者からの提案や管理者等によるその活用を促進するには、地域企業のノウハウ習得や地域人材の育成に向けた産官学金からなる地域プラットフォームの形成促進や事業遂行力向上のための管理者等のネットワークの創出等が有効であると考えられる。

※黒文字：第4回 WG で示した改正案

■第4回ワーキンググループ後の意見照会を踏まえた修正

頁	修正	理由
8	<p>(1) 管理者等の情報提供・体制整備</p> <p>② 民間からの提案を積極的かつ効率的に受け付けるため、管理者等から、今後事業として実施できる可能性のある事業一覧を短期計画や長期計画として公表することも考えられる。</p> <p>なお、地方公共団体においては、また、地方公共団体が策定する、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)(*2)において、公共施設等に関する情報を積極的に公開することも民間提案の促進には効果的である。</p>	内容の明確化

改正案(資料3-1)には、このほかの語句の修正等が含まれています。